

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02169

研究課題名（和文）エイジフレンドリーシティの組織・施策・運営に関する国際比較研究

研究課題名（英文）A Comparative Study on the Implementation Systems of Age-friendly Cities and Communities

研究代表者

増田 幸弘（MASUDA, Yukihiro）

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：40264171

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：エイジフレンドリーシティ構想は、WHOが提唱するグローバル社会政策のひとつである。本研究では、WHOが創設したエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークにメンバーとして参加している国内外の地方自治体におけるエイジフレンドリーシティの実施体制と導入過程の特徴を、社会福祉政策の視点から分析した。また、わが国ではグローバル社会政策に関する研究の蓄積が乏しいことから、本研究ではグローバル社会政策の基礎理論の研究を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は次の通りである。わが国において先行研究がほとんどない研究対象である国内外のエイジフレンドリーシティの実施体制と導入過程を取り上げ、資料と現地調査に基づき比較検討したこと。エイジフレンドリーシティ構想をWHOのグローバル社会政策と位置づけ、その特徴を示したこと。また、わが国では研究の蓄積に乏しいグローバル社会政策の基礎理論の検討を行ったこと。社会的意義として、人口の高齢化が進む中、エイジズムとの闘い等わが国の高齢者福祉政策には十分に組み込まれていない視点をもって、地方自治体が主体的・組織横断的に持続可能な地域共生社会を構築するための方策を検討する手掛かりを示したことがあげられる。

研究成果の概要（英文）：The Age-friendly cities and communities initiative is one of the global social policies proposed by the World Health Organisation (WHO). Based on a global social policy perspective, this study analyses the introductory process and implementation system of an Age-friendly cities and communities policy in the local governments of France, Ireland, Japan and the UK. In addition, as there has been little cumulative research on global social policy in Japan, this study also investigates the basic theory of global social policy.

研究分野：社会保障・社会福祉政策

キーワード：エイジフレンドリーシティ 福祉政策 地域福祉

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の研究開始当初の背景は以下の通りである。

#### (1) 本研究課題の研究対象

本研究課題の研究対象は、エイジフレンドリーシティ(Age-friendly Cities and Communities, 以下「AFCC」と略)である。AFCCとは、世界保健機関(WHO)が2007年に提唱したインクルーシブでアクセスシブルな都市・コミュニティの環境のことであり、WHOが2002年に示したActive Agingの概念を基礎としている。これに先立つ1999年は国連国際高齢者年であり、健康、参加、安全を保障することで高齢者が活動的に過ごすというActive Aging運動が開始されていた。

WHOは2010年にエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワーク(Global Network of Age-friendly Cities and Communities, 以下「GNAFCC」と略)を創設した。GNAFCCはAFCCの構想に賛同する各国の自治体が情報共有・情報交換等を行う国際ネットワークである。GNAFCCのメンバー(member)は、本研究開始当初の2017年6月時点では37か国419都市であった。その後、2024年1月時点では51か国1542都市へと大きく拡大した。わが国では、2011年に秋田市、2015年に宝塚市、2018年に神奈川県内3市町村がGNAFCCに参加した。

#### (2) 本研究の開始当初の研究動向

WHOが提示するAFCCの理念や方針は、近年における社会福祉の理論展開と軌を一にしていると考えられる。本研究の開始当初のわが国におけるAFCCの研究動向に関しては、次の3つのことを指摘することができる。

研究開始当初、AFCCやGNAFCCを対象とする研究の蓄積が少なかったこと。研究領域が多様であったこと。研究開始当初、わが国におけるAFCC研究は、社会福祉、社会保障、都市問題、文化人類学、医学、疫学等の、多様な研究領域において行われていた。ただし、いずれの研究領域においてもAFCCに関する論文等の件数は少なかった。分析対象として国内の具体的な事例を取り上げる論文等が多かったこと(国内の具体的な事例(東京都、秋田市、さいたま市等)に関する論稿が半数以上を占めていた)。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、WHOが提唱するエイジフレンドリーシティ構想に賛同する国内および海外の特色ある都市(自治体)を取り上げ、組織・施策・運営のあり方を社会福祉政策の視点から分析することにある。また、この基礎的な考察を踏まえて、高齢者福祉のための総合政策の枠組を示すことを目指した。

### 3. 研究の方法

AFCCを対象とする研究のアプローチには多様なアプローチがあり得る。本研究は、社会福祉政策のあり方を考察する基礎的な研究であることから、国内外の各種文献・資料の分析と現地での聞き取り調査の方法を用いて研究を進めた。

### 4. 研究成果

本研究グループは、GNAFCCにメンバーとして参加している国内外の自治体(宝塚市、秋田市、パリ市、パリ第3区、リヨン市、ディジョン市、ベルファスト市)およびアフィリエイトとして参加している団体(エイジフレンドリーシティフランス語圏ネットワーク)の現地調査と、研究会や学会等における議論を踏まえて、AFCCの組織・施策・運営のあり方に関する基礎的な考察を行った。なお、以下の記述は、本報告書の後出「主な発表論文等」に掲げた論文・図書等に基づいている。

#### (1) AFCC政策の特徴

AFCC政策(またはAFCC構想)はWHOによるグローバル社会政策のひとつと位置づけられる。WHOは政策枠組として8つのトピック(屋外空間と建造物、交通、住宅、社会参加、尊重と社会的包摂、市民参加と雇用、コミュニケーションと情報、コミュニティサポートと保健サービス)を提示する。これに賛同した自治体は、自主的な取り組みとして、これらのトピックに基づく84のチェックリストを用いたまちづくりを進める。

このようなAFCC政策の特徴は次の2点にあると考えられる。WHOによる認証制度ではない点。WHOはコミュニティの望ましいあり方、対策事例、チェックリスト等の情報を提示しつつ、具体的な施策の立案・実施・評価等は各自治体による自主的な取り組みに委ねている。国家の関与がない点。各自治体におけるAFCCの運営に国家は関与しない。また、GNAFCCへの参加は自治体(市町村)単位が基本であり、申請・登録・活動等に関して国家の機関は関与しない。

(2) AFCC 政策の導入過程：秋田市と宝塚市の事例

秋田市と宝塚市が AFCC 政策を導入した過程を、政策転換モデルから検証した。キャンベルは、「政策転換 (policy change) とは、新しい問題の提起、新しい解決策の採用、あるいは問題や解決策のいずれかを放棄・修正することである」(ジョン・C・キャンベル『日本政府と高齢化社会 政策転換の理論と検証』中央法規出版、1995、72 頁)とし、アイデア (方向性) とエネルギー (参加者) の有無による 4 つのモデルで説明できるとする (図表 1)。

図表 1 キャンベルによる政策転換の 4 類型

		アイデア (方向性)	
		あり	なし
エネルギー	あり	政治型	偶然型
(参加者・活動)	なし	認知型	慣性型

出所：黒岩亮子「エイジフレンドリーシティ政策の導入と展開 秋田市と宝塚市の事例から」日本政治法律研究 6 号

秋田市における AFCC 政策の導入は市長判断であり、政治型モデルとして捉えることができる。「エイジフレンドリーシティ」という新しい用語を市長自らが提案 (アイデア) することで、市長のリーダーシップをアピールすることができ、庁内の多くの市職員を巻き込んで (エネルギー) 取り組みを進めてきた。AFCC が目指しているものは、秋田市が抱えている課題である高齢者の生活の質の向上と一致しており、市職員をはじめ市民や多くの民間事業者を巻き込むことに成功したと言える。

宝塚市においても、市長は考えの近い共産党系議員 (エネルギー) のアイデアを生かす形、すなわち政治型でエイジフレンドリーシティ政策を進めてきた。AFCC で先行する秋田市から学びつつも、都市型のエイジフレンドリーシティという地域性を生かした取り組みが進められた。なお、宝塚市の当時の高齢化率や、宝塚市では市民自治や「協働」をまちづくりにおいて重視していた経緯から、宝塚市の AFCC 政策は、秋田市とは異なり、市民が主体的に活動することを重視するものであったと捉えることができる。

(3) 担当部局、担当者の配置、予算

AFCC は運営のあり方についても、各自治体による自主的な取り組みに委ねられている。その担当部局や担当者の配置については、調査を行った自治体のいずれにおいても、AFCC の企画立案や連絡調整を担当する専門の部局 (「エイジフレンドリーシティ課」や「エイジフレンドリーシティ室」等) を設置しているところはなかった。

AFCC の運営を担当する職員については、配置している自治体と配置していない自治体の両方があった。例えば、秋田市では長寿福祉課にエイジフレンドリーシティ担当の職員を配置していた。また、ベルファスト市では Health Development Unit にコーディネーター (Age-friendly coordinator) を配置している。これに対して、パリ市では担当の職員を配置していない。GNAFCC の会合に誰が参加しているかを確認したところ、パリ市では助役が高齢者担当課の支援を受けて参加しているとのことであった。

各自治体における AFCC に関する予算については、GNAFCC への参加等にかかる費用を除き特別の予算は組まれていなかった。なお、プロジェクトを提案し外部から資金を獲得している例が見られた (パリ 3 区ではパリ市にプロジェクトを提案し予算を獲得していた。また、後述のように、RVFAA は 2021 年 12 月に基金を創設し自治体のプロジェクトに金銭的支援を行っている)。

調査対象とした各自治体における AFCC の施策は、全般的な傾向として、「以前から行っている高齢者政策に溶け込む」というパリ市職員の言葉に示されるように、既存の資源の活用と再構成を組織横断的に検討し実施するものと位置づけていることが観察された。前述のような担当部局、担当者の配置、予算のあり方は、これらの自治体における AFCC の施策の位置づけを反映していると解することができる。

(4) 導入と運営における国家 (中央政府) の関与

AFCC は WHO のグローバル社会政策のひとつであるが、その導入や運営に国家が関与することなく自治体が自主的に施策を計画し実施するという特徴を持つ。制度上、国家が各自治体における AFCC の運営や、GNAFCC への登録・活動等に関与することはない。

ただし、各自治体の AFCC の運営や GNAFCC への登録・活動に対して、国家が事実上、何らかの形で関与していることも考えられる。そこで、本研究グループが調査を行った自治体を訪問した際、AFCC の運営や GNAFCC の登録申請・活動等について、国家による事実上の関与が存在するかどうかを確認した。このことについて、いずれの自治体においても、AFCC や GNAFCC は自治体による取り組みであり国家は関与していないとの旨の回答を得た。

また、本研究グループは、フランスの連帯・保健省の国際局長を訪問し AFCC に関する意見交換を行った。その際、同局長に対して同様の質問を行い、同省は自治体が行う AFCC の運営や GNAFCC の登録・活動等には関与していないとの旨の回答を得た。

#### (5) アフィリエイトの役割：フランスの事例

WHO は自治体の AFCC の取り組みを支援するため、「政策の学び合い」の国際ネットワークである GNAFCC を創設した（前述 1（1））。RFVAA が設立された背景には、フランス語圏の自治体の人々の語学上の問題があった。GNAFCC における自治体相互の経験の交換は英語で行われており、フランス語圏の自治体は語学上の困難を感じていた。そこで、フランス語で経験を交換するネットワークとして、RFVAA を創ることにした。このように、RFVAA の誕生の背景には政策学習・移転自体の障壁としての「言語の壁」があった。

GNAFCC への参加資格にはメンバー（member）とアフィリエイト（affiliate）の 2 種類があり、メンバーとして参加することができるのは自治体のみである。一定の資格要件を満たす団体は、申請と審査を経てアフィリエイトの資格で参加できる。

団体の設立経緯や具体的な活動内容には様々なものがある。図表 2 は、本研究グループの訪問先のひとつである、エイジフレンドリーシティフランス語圏ネットワーク（Réseau Francophone des Villes Amies des Aînés。以下「RFVAA」と略）の概要である。

図表 2 RFVAA の概要

本部所在地	ディジョン市（フランス）
設立年	2012 年
団体の形態	非営利団体（1901 年法 [Loi du 1er juillet 1901 relative au contrat d'association] に基づくアソシアシオン）
設立母体	ブザンソン、ディジョン、リモネスト、リヨン、レンヌ、ジュネーブの各市（創設会員）
設立時の代表	ディジョン市長 François Rebsamen 氏（オランド政権における労働大臣）
RFVAA の目的	WHO のエイジフレンドリーシティ国際ネットワークをフランス語圏レベルで育てる（規約 2 条）
会員の内訳	会員数 253（2022 年 12 月 31 日現在） ・フランスの自治体 会員数 235（うち県は 3） ・フランス以外のヨーロッパの自治体 会員数 6 ・地方レベルの社会経済・連帯に関するアソシアシオン/団体 会員数 8 ・全国レベルの社会経済・連帯に関するアソシアシオン/団体 会員数 3 ・全国レベルの私的団体 会員数 1
スタッフ数	代表を入れて 11 名（2022 年 12 月 31 日現在）
財源	会費、RFVAA がその社会的目的を実現するためにする、成果物の販売及び/又はなされたサービスから生ずる RFVAA の経済活動の収入、寄付等。 訪問時（2019 年度）の年間予算は約 35 万ユーロ。 うち 1/3 が会費、1/3 が会議参加費・出版物・議員の研修等による収入、1/3 が企業などからの寄付。

出所：神尾真知子「エイジフレンドリーシティアプローチの導入と展開 フランスの取組み」日本政治法律研究 6 号に基づき作成

RFVAA は、情報発信と会員自治体間の情報等の交換、AFCC 政策関連書籍の出版、市町村・市町村間行政組織（EPCI）・県議会・州議会の取組みの評価等の活動を行っている。また、国の会合への参加や法律案への意見提出等の国とのパイプ役となる活動を行っている。更に、2021 年 12 月 7 日の第 9 回 RFVAA 大会で、自律担当大臣・全国連帯自律金庫・RFVAA の三者で協定を結び、「シニアの画期的な地域に対する支援基金」を創設し、自治体のプロジェクトへの金銭的支援を行っている。

RFVAA の特徴のひとつに、自治体以外のアソシアシオン/団体が会員となっている点がある。その中に、労働組合の退職者の組合組織である CFDT retraités がある。CFDT retraités の RFVAA 会員としての最も重要な活動は、RFVAA に参加していないコミュニティに行き AFCC になるよう勧誘することであり、AFCC の普及に貢献している。

このようなフランスの事例からは、自治体における AFCC の運営に国家が関与しない中、アフィリエイトが地域内（または国内）ネットワークやパートナーシップの形成支援を含む、自治体に対する様々な支援機能を担っていることが観察された。

#### (6) グローバル社会政策としての AFCC

研究会で AFCC を検討する過程で、グローバル社会政策（global social policy。以下「GSP」と略）という分析の視点を得た。そこで、GSP の基礎理論の検討を行うこととした。

GSP とは WHO をはじめとする「超国家的（supranational）アクターの実践」であり、「グローバルな社会的再分配、社会的規制、社会的供給および/あるいは権限付与に加え、超国家的組織

がナショナルな社会政策を形成する仕方」を含むものであると理解される (Deacon, B. with Hulse, M. and Stubbs, P., *Global Social Policy: International organisations and the future of welfare*, (London: SAGE Publications, 1997, p.195)。GSP 研究の進展と蓄積は、従来の一国主義的な福祉の見方にとどまれば、限定的な認識と理解に陥ることになるのではないかという懸念を、政策担当者、研究者、市民に抱かせるには十分なものになっている。

ニコラ・イエーツとクリス・ホールデンは、社会政策の研究と実践における伝統的な考え方である「方法論的ナショナリズム」から、GSP の実践と研究が開拓してきた「方法論的トランスナショナリズム」へと、学問的認識や政策実践の枠組みを転換するよう要請している (Yeates, N. and Holden, C. eds., *Understanding Global Social Policy* (Bristol: Policy Press, 3rd. edn., 2022)。

イエーツらのいう方法論的ナショナリズムとは、一国内における繋がりと絆を形成・維持・再構成するための仕組み (制度、アクター、プロセス) を重視し、国内の取り組み (政治、政策アクター、政策・制度) が、ナショナルな福祉システム (福祉国家、福祉制度、社会政策) にいかなる影響を及ぼすかに注目する方法論的な立場やアプローチである。他方、方法論的トランスナショナリズムとは、この方法論的ナショナリズムへの挑戦として、国家を横断する繋がりと絆を形成・維持・再構成するための仕組みを重視し、トランスナショナルな取り組みとナショナルな福祉システムとが、どのように影響を及ぼし合うかに注目する方法論的な立場やアプローチである (Yeates & Holden, 2022, p.2)。

こうした GSP の実践と研究の展開は、福祉をめぐる政策学習・移転における政策担当者の思考 (認識や理解) を、ナショナルなものからトランスナショナルなものへと組み替えるよう要請している。国家 (中央政府) を媒介することなく、地方自治体どうしが国境を越えて政策学習を進める AFCC のプログラムは、そのような思考の組み替えを自治体の政策担当者に迫ってきたものと解される。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 増田幸弘	4. 巻 63
2. 論文標題 アイルランドにおけるエイジフレンドリーシティの展開	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会福祉	6. 最初と最後の頁 81-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 神尾真知子	4. 巻 37
2. 論文標題 ディジョン市とWHO「エイジフレンドリーシティ」のアプローチ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 女性空間	6. 最初と最後の頁 83 93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 坏洋一=神尾真知子=黒岩亮子=増田幸弘	4. 巻 60
2. 論文標題 社会福祉政策としてのエイジフレンドリーシティ - AFCCの概要と分析の視点	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会福祉	6. 最初と最後の頁 167-182
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 黒岩亮子	4. 巻 60
2. 論文標題 老人福祉施設の変遷と要介護高齢者のための住まい	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会福祉	6. 最初と最後の頁 147-165
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 坏洋一	4. 巻 6
2. 論文標題 社会政策の学習・移転をめぐる今日的課題 グローバル社会政策論の視点から	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本政治法律研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 神尾真知子	4. 巻 6
2. 論文標題 エイジフレンドリーシティアプローチの導入と展開 フランスの取組み	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本政治法律研究	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒岩亮子	4. 巻 6
2. 論文標題 エイジフレンドリーシティ政策の導入と展開 秋田市と宝塚市の事例から	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本政治法律研究	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 増田幸弘	4. 巻 6
2. 論文標題 グローバル社会政策としてのエイジフレンドリーシティ 国内での実施における政府機関の協力	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日本政治法律研究	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 増田幸弘
2. 発表標題 アイルランドにおけるエイジフレンドリーシティの展開
3. 学会等名 日本社会福祉学会関東部会2021年度研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 黒岩亮子
2. 発表標題 市町村によるエイジフレンドリーシティ政策の導入と国の政策との関係 - 秋田市と宝塚市の比較から -
3. 学会等名 第33回日本地域福祉学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 増田幸弘
2. 発表標題 エイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークにおけるアフィリエイト
3. 学会等名 日本社会福祉学会第68回秋季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 黒岩亮子
2. 発表標題 地域の交流・地域活動に対する団地住民の意識と行動—K市T団地のアンケート調査結果から
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 坏洋一
2. 発表標題 討論：グローバル社会政策論の視点から
3. 学会等名 日本政治法律学会第12回研究大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 神尾真知子
2. 発表標題 討論：フランスの取組みの視点から
3. 学会等名 日本政治法律学会第12回研究大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 黒岩亮子
2. 発表標題 エイジフレンドリーシティ政策の導入と展開 秋田市と宝塚市の事例から
3. 学会等名 日本政治法律学会第12回研究大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 増田幸弘
2. 発表標題 エイジフレンドリーシティとエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワーク政策の相互学習を支援する仕組み
3. 学会等名 日本政治法律学会第12回研究大会
4. 発表年 2023年

## 〔図書〕 計1件

1. 著者名 増田幸弘	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 12
3. 書名 変わる福祉社会の論点（第3版）	

## 〔産業財産権〕

## 〔その他〕

<p>公開研究会の開催 多世代交流研究会・日本女子大学現代女性キャリア研究所共催公開研究会「リスク・安全・『コロナ禍』 - 3つの社会的視点の吟味」（2022年12月16日、オンライン開催）、報告：相澤哲氏（田園調布学園大学教授）。多世代交流研究会・日本女子大学社会福祉学科共催公開研究会「韓国におけるWell-Dyingの取り組み」（2023年3月10日、オンライン開催）、報告：ジュ・ジヒョン氏（ダハム研究所所長）、通訳・コメント：バク・スギョン氏（江原大学校研究教授）。</p> <p>公開講座の講義 黒岩亮子「要介護期への備え」川崎市教育委員会連携事業・日本女子大学生涯学習センター公開講座（2020年6月15日、オンライン開催）。同「高齢者の住まいから福祉コミュニティを考える」東京都立大学オープンユニバーシティ（2021年5月29日、オンライン開催）。増田幸弘「高齢者に優しい街づくり」川崎市教育委員会連携事業・日本女子大学生涯学習センター公開講座（2020年12月4日、オンライン開催）。</p> <p>外部の研究会報告 増田幸弘「WHOのAge-friendly Cities and Communities」2019年第2回福祉社会研究会（2019年11月13日、信山社出版）。</p> <p>記事等 増田幸弘（2022）「コラム7 - 5 エイジフレンドリーシティにおける高齢者と家族」本沢巳代子=新田秀樹編著『トピック社会保障法（第16版）』信山社出版、177。同（2024）「『エイジフレンドリーシティ（Age-friendly Cities and Communities） - 自治体におけるグローバル・ソーシャルポリシーの展開』企画趣旨」『日本政治法律研究』6、掲載頁未定。</p>
--

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	坏 洋一 (AKUTSU Youichi) (50331054)	東京都立大学・人文科学研究科・教授  (22604)	
研究分担者	黒岩 亮子 (KUROIWA Ryoko) (60350188)	日本女子大学・人間社会学部・准教授  (32670)	
研究分担者	神尾 真知子 (KAMIO Machiko) (80219881)	日本大学・法学部・研究員  (32665)	

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

## 〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 多世代交流研究会・日本女子大学社会福祉学科共催公開研究会「韓国におけるWell-Dying の取り組み」	開催年 2023年～2023年
---	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------